

新しい避難行動要支援者の支援対策がスタートします！

●避難行動要支援者とは・・・

- ・高齢者のみの世帯
- ・要介護3以上の人
- ・障がいのある人 など

●避難行動要支援者の支援対策とは・・・

災害が発生した時に、自主防災組織などによる地域での避難支援を受けやすくできるように、要支援者を次の3つに分類し、各々に対策を規定します。

- ・他の助けがなく、一人で避難できる人
- ・歩けるが、一人での避難には不安を感じる人
- ・要介護度3以上などで、一人での避難が困難な人

●「マイ個別避難計画」作成の手引きについて

11月中頃に要支援者の皆様に「マイ個別避難計画」作成の手引きを市民安全課より送付します。

詳細・問合せ＝市民安全課（内線629）

●その他

・手引きには、3つに分類した要支援者の各々の対策や市民安全課へ提出いただく書類などが記載されています。

・同封の返信用封筒にて年内にご提出ください。

※お願い※

この制度は、主に普段からの地域の助け合い「共助」で成り立っています。災害の状況によっては、必ず支援を受けられるとは限らず、また、支援をする人が責任を負うものでもありません。

このため、支援を希望する人は、自分の身は自分で守る意識をもって、普段から積極的に周囲の人とのコミュニケーションを取るよう心がけましょう。

「野焼き」は原則禁止です！

野焼きとは、適法な焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを言い、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶やブロック囲い等におけるゴミ等の焼却についても、禁止されています。



野焼きを行うと、その煙が洗濯物についたり、部屋に入って煙たいなど、周辺に大変な迷惑をかけ、近所同士のトラブルにつながる場合があります。良好な近所付き合いを築くためにも野焼きはやめましょう。また、野焼きでは通常焼却温度が300～500度にしかならずダイオキシンが発生しやすい温度と言われていています。

※農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却や風俗慣習上または宗教上の行事のために必要な焼却は、例外規定とされていますが、周囲から煙、においの苦情が出る場合があり、十分な配慮をお願いします。

ダイオキシンとは？

炭素、水素、酸素、塩素という身の回りのどこにでもある元素からできる物質で、さまざまなものを燃やすごみ焼却では、これを発生させる可能性があります。非常に毒性が強く、環境汚染や、人体の遺伝子に影響を及ぼすなど、発がん性も指摘されています。

問合せ＝環境政策課（内線571・572）

大和川サイクル月間2022

大和川周辺の地域が連携し、自転車を活用して地域を盛り上げるため、10月下旬からの約1カ月を「大和川サイクル月間2022」と名付け、大和川流域で様々なイベントや大和川周遊サイクルスタンプラリー2022を実施します。

期間＝11月30日（水）まで 場所＝大和川周辺

参画自治体＝大阪府、大阪市、堺市、八尾市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、奈良県、大和郡山市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、王寺町

協力＝近畿地方整備局 大和川河川事務所

<https://sankeilink.com/yamatogawa-cycle/>

詳細・問合せ＝イベント事務局（建設環境研究所、産経新聞社 ☎06-6633-9493）

※期間中に自転車で地域のイベントや見どころを周遊するデジタルスタンプラリーです。スタンプラリーを達成すると素敵な景品が当たります。

※スマートフォンアプリ「大和川周遊アプリ（仮称）」をダウンロードし、ご参加ください。（地域振興課）

単独浄化槽清掃の申し込みはお早めに！

年末の単独浄化槽の清掃予約は混み合いますので、申し込みは、12月2日（金）までをお願いします。

なお期日以降の申し込みについては、年内中の清掃ができない場合がありますのでご了承ください。

※年末の業務は、12月28日（水）まで。年始は、令和5年1月4日（水）から業務を行います。

申込・問合せ＝衛生センター（☎56-2279）